

「君！ともに仕事をしよう！」



経歴

昭和62年 4月 自治省採用
同 行政局振興課
昭和62年 7月 山梨県市町村課
平成 元年 4月 自治省消防庁総務課
平成 2年 4月 自治省大臣官房企画室
平成 3年 4月 同 税務局府県税課
平成 4年 7月 国税庁租税課
平成 5年 7月 自治省自治大学校研究部員
平成 6年 4月 茨城県観光物産課長
平成 8年 4月 同 財政課長
平成10年 4月 自治省税務局市町村税課課長補佐
平成13年 1月 総務省自治税務局都道府県税課課長補佐
平成13年 4月 同 自治財政局交付税課課長補佐
平成15年 4月 同 自治財政局財政課企画官
平成16年 4月 岡山県総務部長
平成19年 4月 総務省自治行政局公務員部公務員課高齢対策室長
平成19年 7月 同 自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室長
平成20年 7月 内閣府地方分権改革推進委員会事務局参事官
平成21年 7月 同 地域主権戦略室参事官
平成22年 7月 総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室長
平成23年 4月 同 自治財政局公営企業課準公営企業室長
平成23年 7月 同 自治税務局固定資産税課長
平成25年 6月 現職

PROJECT >>>

地方交付税によって人々の生活を支える

皆さんは、身の回りの行政サービスが、どのような主体によって提供されているか考えたことがありますか。実は、我が国は、国が国民に直接行政サービスを提供する分野は皆さんが感じるほどには広くなく、内政において提供される行政サービスはもっぱら市町村や都道府県によって担われているのが現状です。

ご承知のように大都市と過疎地とでは、その人口規模や経済力等の差を反映し、地方税収の規模には大きな差が存在します。一方で、市町村や都道府県により提供される行政サービスは、全国的にみた場合、極端な格差もなく、一定水準のものが提供されています。

なぜ、こうしたことが実現できているのでしょうか。それを可能としているのが地方交付税です。交付税課は、この地方交付税について、その算定ルールを定め、それを基に全国の市町村・都道府県ごとに算定を行い、交付する大きな役割を担っています。平成26年度の地方交付税の総額は約17兆円です。これをもとに、国民の生活にとって必要な行政サービスを財源面で支える、これが私に与えられたミッションなのです。

地方交付税の仕事とは

最初は、やや固い話をしますが、そこは我慢して読んでください。

地方交付税は、各市町村・都道府県が、その地方税収の多寡にかかわらず全国標準的な行政サービスが提供できるよう、国が財政調整を行う仕組みです。この財政調整は、財源保障と財源調整の二つの機能により構成されています。財源保障の対象となる行政は内政分野を網羅しています（警察・消防、道路・河川・港湾・公園・下水道等の土木、幼稚園から大学までの教育、生活保護・保育や子育て支援・高齢者福祉・医療・公衆衛生などの福祉保健、ごみ処理、農業や商工業等の産業振興、地域活性化など）。また、財源調整は、各地方団体間の地方税収格差を財源保障される水準まで地方交付税を配分することで、均てん化するものです。地方交付税には、このように幅広い行政分野の制度とその運用が反映されます。

私達は、財源の面から市町村や都道府県の事務執行に支障が出ないよう地方交付税を適切に配分しなければなりません。そのためには、市町村や都道府県の立場に立って、上記の各行政を所管する省庁と制度のあり方、財源手当の方法等について詰めた議論をすることが必要になります。それを毎年度の地方交付税の算定ルールに反映させていきます。

仕事に際して必要なもの

こう記すと、「自分にそんなことができるだろうか」と思われる方もいるかもしれません。しかし、私達の仕事に際して必要なものは、第一に、日本を構成する各地域とそこに生活する人々に対する愛情です。次に必要なものは「現場感覚」です。

ここで言う「現場」とは、市町村や都道府県の行政の第一線のことであり、「現場感覚」とは、その実態・実情が直感的に理解できる感性のことです。これを身につけるには、「現場」というものを実際に経験する必要があると感じています。私達、総務省職員の公務員人生においては、地方勤務の機会が多いのが特徴です。私も入省後3ヶ月を経て山梨県に赴任しました。県内を広く巡り、県庁や役場をはじめ多くの地元の方々と話すことが、自分の現場感覚を培う出発点になりました。とにかく「行ってみよう」「会ってみよう」ということを理屈抜きに楽しんでいました（ときには酒も飲みながら）。その後の茨城県、岡山県での勤務においても、同じです。

もちろん、仕事上の知識やスキルを習得することも必要でしょうが、以上に述べた二つがあれば、必ず身についてきます。

27年の公務員生活を経て、改めて、今、思うこと

戦後、我が国は大きく発展しました。これには、戦後に構築された諸制度が適確に機能したことが大きく寄与しています。しかし、こうした制度も、社会経済状況が大きく変化した今日においては、歪みを生じているものも少なくありません。

例えば、今の日本は人口減少に直面しておりますが、現行の諸制度には必ずしも人口減少を前提としていないものも多いです。こうした前提の変化は人口だけではありません。個人・企業の収入や国・地方団体の歳入は基本的に右肩上がりで増加する、あるいは、同様に支出や歳出も増加する、こうした前提のもとに構築されている制度も多いのです。もちろん、人口や収入等を増やしていく努力は必要ですが、あわせて、制度における

前提の変化を直視することも重要です。こうした変化は、他に幾つもあると思います。

もとより、制度というものは、日々の問題に対処すべく所要の見直しは施されるものですし、事実、されてきました。しかし、前提の大きな変化に十分に対応できていないものも多いのです。戦後の先人が苦労の末に残してくれた諸制度を、今、その前提の変化に対応できるように大きく改革し、将来の人々に対し優れた財産として引渡す、これが現在の公務員に与えられた歴史的な使命だと思います。その大きな使命を背負いながら、ともに総務省で頑張りませんか！



若手職員の声



自治財政局
交付税課

宮崎正志
(平成22年入省)

私は現在、17兆円の地方交付税を全国各地の地方公共団体にお届けする仕事を携わっています。駆け出しの交付税課員として、修行を積む毎日です。

私のような若手職員であっても、担当分野においてはその道を突める「専門家」であり、世界一詳しい職員である必要があります。担当として、「これがベストだ、これ以外に考えられない！」という解を探し求め、前田課長にご説明をする機会が多くあります。いつも感じるのは、課長は自分よりも遙かに広くかつ高い視野で物事を捉えていらっしゃるということです。

担当分野の「専門家」であることは大前提。そこからいかに広く高い視野を獲得し、日本全体を俯瞰し、政策を作ることができるか。このことは特定の行政分野ではなく全ての内政分野を、さらに霞ヶ関を超えて日本全国の地方をフィールドとする「地方自治」を担う者として、とても重要な能力であると感じます。

総務省というこれまで無い成長の場で、前田課長から少しでも多くのことを学び取り、少しでも早く一人前の行政官になれるよう、これからも一所懸命頑張ります！



課内での打ち合わせ